

マンション適正管理サポートセンター

大阪市内でセミナーを開催

プロポ+総合評価で100年マンションを

一般社団法人マンション適正管理サポートセンター(MTS・草刈保廣会長)は3月7日、「プロポ+総合評価落札方式で100年マンションを」と銘打ち、マンションの適正管理セミナーを大阪市内で開催した。

2020年に改正されたマンション管理適正化



MTSの草刈保廣会長

法によって、地方公共団体とマンション管理組合に管理水準の底上げが求められている。第1部では、内倉一信近畿地方整備局建設部住宅調整官や戎正晴副会長らによって、マンション施策の動向や改正法の要点などを中心に解説。

第2部では、野村善彦チーフサポーターによる的確な修繕を解説。MTSはマンション大規模修繕工事の事業者選定に「プロポ+総合評価落札方式」の導入を啓発してきた背景もあり、川口宜人理事や小野利行事務局長が、同センター

のサポート内容の説明や、総合評価落札方式をシミュレーション。管理組合らが「自ら」動くために必要な情報を提示した。

新型コロナウイルス感

染症の影響を受け、来場できない聴講者へ向けてインターネットでのライブ配信を実施。同セミナーの資料や当日の動画について、MTSのホームページで公開している。